

< A. 印刷物 >

区分	印刷物
広告媒体名	「はたちのつどい」案内はがき
概要説明 (媒体の紹介)	令和9年1月11日(祝・月)に開催される 令和9年河内長野市「はたちのつどい」の開催案内はがき
体裁	二つ折り圧着はがき(定型内)
発行予定日	令和8年12月1日
発行部数	1,000部
配布対象者	「はたちのつどい」対象者753人に送付 ※市内在住の平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの者 (令和8年4月末日時点)
配布方法	郵送
内容 (媒体の中身)	令和9年河内長野市「はたちのつどい」開催案内
掲載面	案内ハガキ内側
広告スペース	タテ62mm×ヨコ96mm
広告枠数	4枠まで
広告色数	カラー
広告掲載料等 (下限)	広告を掲載した現物の提供をもって広告料とみなす
所管課・室	教育推進部 社会教育第1課 青少年育成グループ [担当者] 山本・戸梶(電話:0721-54-0005)
掲載申込期限	令和8年6月17日
条件	<p>◇「河内長野市有料広告掲載事業に関する基本要綱」及び「河内長野市有料広告掲載事業に関する掲載基準」を遵守してください。また、河内長野市暴力団排除条例を制定・施行していることから、同条例を遵守してください。</p> <p>◇はがきには、「広告」であることや、「はがきが無償納入されたもの」などが分かるような記載をしてください。(文言は調整させていただきます。)</p> <p>◇はがきに掲載する広告内容、広告主については、事前に本市の承認手続を要するものとします。</p> <p>◇はがきの形状及びデザイン、記載内容については、事前に本市が必要な校正を行った上で、はがきを作成いただくものとします。</p> <p>◇応募が多数の場合は、提案内容を担当課にて審査の上、最も本市にとって有利な提案を行った事業者1者を決定します。なお、提</p>

案していただく内容や条件については、確定した条件を原則とします。広告主の増減等により、提案内容や提供内容が変動するような提案については、内容が確定している部分のみを評価対象として審査することとします。(提案内容が不明な場合は、提案者に提案内容・条件を確認させていただく場合があります。)

提案書には、最低限下記の事項を記載してください。

- ・業者決定から納入までのスケジュール
- ・広告主の募集方法
- ・納入時期及び納入方法
- ・はがき等の提供実績があればその資料
- ・その他はがきデザイン案、はがき見本など

複数の応募者が同等と判断される場合は、市内業者を優先し、さらに複数の応募者がある場合は、当該応募者の立会いの上、抽選とします。

◇本市に対し違約条件を求める場合は、違約条件の内容を記載してください。

◇掲載した広告の広告主において社会的非難を受けるような重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合には、本市は広告の掲載を中止し、広告の変更や新たな封筒の提供を求めることができます。その場合に要する費用は、全て納入者の負担とします。

◇応募のあった提案書の内容等については、河内長野市情報公開条例第5条の規定に基づく情報開示請求があった場合は、開示することがあります。

◇応募に当たっては、掲載申込期限である令和8年6月17日(水)(必着)までに、上記記載の条件を踏まえて、提案書を提出してください。

【仕様は別紙仕様書のとおり】